

## 吸収分割公告

株主及び債権者各位

当社（甲）は、吸収分割により東炭化工株式会社（乙、住所 大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号）のブラシ開発部門及びブラシ原料製造部門に関する権利義務を承継することいたしましたので公告します。

効力発生日は平成18年12月1日であり、当社は、会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認を得ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

また、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）証券取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 平成18年10月26日

掲載頁 120頁（号外第246号）

平成18年10月27日

大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号

東洋炭素株式会社

代表取締役社長 近藤 照久